

## 第1章 理念・目的

| 点検・評価項目<br>●…法令等の充足を評価する項目です。<br>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。                      | 現状の説明<br>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください  | 評価   |  | 「効果が上がっている点」に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画       |   | 根拠資料<br>Alt+Enterで簡条書きに  |
|---|---|--|--|------------------------------------|-------------------------|---|--|
|   |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述  | 改善を要する点<br>F列の現状から記述                               |                                    | (当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述 | (中長期的対応)<br>H列にあれば記述  |  |
| <b>(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか</b>  |   |  |  |                                    |                         |   |  |
| a<br>◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神、教育理念、使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。<br>【約500字】 | 社会や組織の中にあっても、世界を見据えて自らの使命、役割を自覚し、他者との「連携・共生」をはかりつつも、「個」として光り輝く人材を育成するため、明治大学の各学部設置される共通科目(教育の情報化推進本部、日本語教育センター、資格課程委員会及び学部間共通外国語教育運営委員会のそれぞれが運営する授業科目を除く。)の授業計画を立案し、及びその円滑な運営を図る【1-48-1、1-48-2】<br>本委員会の中心的な検討対象である学部間共通総合講座は、この教育理念・目的に基づいたカリキュラムの編成をしており、学部設置のカリキュラムを基礎としながら、なお学部や文理の枠を越えた学際的講義を学生に積極的に提供することにより、幅広い学問的視野や問題発見能力、判断能力を培うことを主眼に置いている。【1-48-3:3頁】<br>理念・目的の明確化<br>「明治大学学部間共通科目運営委員会規程」において、本委員会の目的及び設置について明記している。【1-48-2:第1条】<br>② 実績や資源から見た理念・目的の適切性<br>本委員会ではこれまで、学部間共通総合講座、共通語学科目及び選択体育実技(以下、各科目群)について、授業計画の立案及びその運営を行ってきており、その実績から見て本委員会の理念・目的の適切性は確保されている。 | 本委員会の理念・目的に基づいて授業計画を立案し、運営している各科目群において、以下のとおり効果を上げている。<br>ア 学部間共通総合講座<br>学外からその分野の専門家を講師として招聘し、多角的なものを見方を養成している。<br>イ 共通語学科目<br>本学では設置科目数の少ないロシア語、スペイン語を共通化することにより、語学科目を幅広く履修する機会を与えている。<br>ウ 選択体育実技<br>学部を超えて、幅広い種目の中から興味ある種目や所属学部では設置されていない種目について履修する機会を与えている。 | 年度第1回目の委員会において、本委員会の理念・目的を確認しているが、改善すべき点は指摘されていない。 |                                    |                         | 学部間共通総合講座と学部設置の総合講座との関係、共通語学と学部間共通外国語との関係、科目共通化と他学部履修制度との関係等について、不明確な部分があり、本学の教育理念及び各学部のカリキュラム改革に資する科目の共通化を実現するため、関係機関との連携を強化しながら、学部間の科目共通化の基本方針について検討していきたい。 | 1-48-1 明治大学ホームページ(大学案内)建学の精神と使命)<br><a href="http://www.meiji.ac.jp/ko/ho/information/mission/mission.html">http://www.meiji.ac.jp/ko/ho/information/mission/mission.html</a><br>1-48-2 明治大学学部間共通科目運営委員会規程<br>1-48-3 2013年度学部間共通総合講座シラバス<br>1-48-4 学部間共通総合講座運用内規 |
| <b>(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか</b>                                      |   |  |  |                                    |                         |   |  |
| a<br>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること【約150字】 | ① 構成員に対する周知方法と有効性<br>M I C S (教職員対象の学内情報共有サービス)において委員会規程を公開している。  |  |  |                                    |                         |   |  |
| <b>(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか</b>   |   |  |  |                                    |                         |   |  |
| a<br>●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織・権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。【約300字】    | 年度第1回目の委員会において、理念・目的を確認している【1-48-5】。  |  |  |                                    |                         |   | 1-48-5 第1回学部間共通科目運営委員会議事録(2013年6月4日開催、審議事項2「2014年度学部間共通総合講座授業計画策定方針について」)  |

## 第2章 教育研究組織

| 点検・評価項目<br>◎…法令等の充足を評価する項目です。<br>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。 | 現状の説明  | 評価   |   | 発展計画                               |  |  | 根拠資料<br>Alt + Enter で箇条書きに   |
|--|--|--|---|------------------------------------|--|--|--|
|  |  | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述                          | 改善を要する点<br>F列の現状から記述                                      | 「効果が上がっている点」に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応) H列にあれば記述<br>(中長期的対応) H列にあれば記述 |  |  |
| <b>(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか</b>                   |  |  |   |                                    |  |  |  |
| a  | 共通科目の授業計画の立案及び円滑な運営を行うため、全学部から委員を選出するとともに、教務部委員会が必要と認めた各科目群の科目を担当する専任教員を選出し、学部横断的な組織として編成、運営されている。運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織している。<br>【2-48-1：第3条】<br>1) 教務部長<br>2) 教務部長が指名する副教務部長1名<br>3) 各学部の教授会から推薦された専任教員各1名<br>4) 教務部委員会が必要と認めた授業科目を担当する専任教員若干名<br>上記「1 目的・目標 (1) 教育研究組織の編成方針」に基づいた委員構成となっており、委員会組織は理念・目的に照らして適切なものとなっている。 | 各学部及び各科目群から委員を選出することにより、各学部及び各科目群の情報を集約することができる。 | 年度第1回目の委員会において、本委員会の委員構成を確認しているが、改善すべき点は指摘されていない。【2-48-2】 |                                    |  |  | 2-48-1(既出1-2) 明治大学学部間共通科目運営委員会規程<br>2-48-2(既出1-5) 学部間共通科目運営委員会議事録(2013年6月4日開催) |
| <b>(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか</b>                  |  |  |   |                                    |  |  |  |
| a  | 年度第1回目の委員会において、本委員会の委員構成を確認しているが、改善すべき点は指摘されていない。【2-48-2】  |  |   |                                    |  |  | 2-48-2(既出1-5) 学部間共通科目運営委員会議事録(2013年6月4日開催)                                     |

## 第3章 教員・教員組織

| 点検・評価項目<br>◎…法令等の充足を評価する項目です。<br>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。 | 現状の説明<br>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください   | 評価   |                      | 発展計画                               |  | 根拠資料<br>Alt+Enterで簡条書きに |   |
|--|--|--|----------------------|------------------------------------|--|-------------------------|---|
|  |  | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述  | 改善を要する点<br>F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述 |                         | (中長期的対応)<br>H列にあれば記述  |
| <b>(1) 付属機関として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか</b>                 |  |  |                      |                                    |  |                         |   |
| a  | ●<教員像と教員組織の編制方針><br>専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該付属機関の理念・目的を実現するために、教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。<br>【約400字】 | センター、委員会等の求める教員像及び教員組織の編制方針は以下のとおりである。<br>ア) 総合講座<br>講座担当者は、本学教職員に加え、当該分野において、特に優れた知識及び経験を有する学外からの専門家を講師として招聘し、複数の講座においてこれを担当させる。【3-48-1第3条】<br>「学部間共通総合講座運用内規」及び「2014年度学部間共通総合講座について」において、コーディネーター、講座担当者及び講座開講申請について明記している。【3-48-1第2～6条、3-48-2】<br>イ 共通語学科目<br>学部設置科目のため、各学部による。<br>ウ 選択体育実技<br>学部設置科目のため、各学部による。 |                      |                                    |  |                         | 3-48-1 (既出1-4) 学部間共通総合講座運用内規<br>3-48-2 「2014年度学部間共通総合講座の開講について(案)」(2013年7月5日開催 学部間共通科目運営委員会 配付資料No.3)   |
| b  | ◎<組織的な連携体制と責任の所在><br>組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。<br>【約300字】   | 講座に係る責任について、「学部間共通総合講座運用内規」及び「2014年度学部間共通総合講座について」において、コーディネーター、講座担当者及び講座開講申請について明記している。【3-48-1第2～6条、3-48-2】<br>イ 共通語学科目<br>学部設置科目のため、各学部による。<br>ウ 選択体育実技<br>学部設置科目のため、各学部による。   |                      |                                    |  |                         | 3-48-1 (既出1-4) 学部間共通総合講座運用内規<br>3-48-2 「2014年度学部間共通総合講座の開講について(案)」(2013年7月5日開催 学部間共通科目運営委員会 配付資料No.3)   |
| <b>(2) 付属機関等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか</b>                         |  |  |                      |                                    |  |                         |   |
| <b>教員の編制方針に沿った教員組織の整備</b>                                      |  |  |                      |                                    |  |                         |   |
| a  | ◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。<br>【600～800字】  | ① 編成方針に沿った教員組織の整備<br>ア 学部間共通総合講座<br>「学部間共通総合講座運用内規」に基づいて学外講座担当者を任用している。<br>【3-48-1第3条】<br>イ 共通語学科目<br>学部設置科目のため、各学部による。<br>ウ 選択体育実技<br>学部設置科目のため、各学部による。   |                      |                                    |  |                         | 資料3-48-1 (既出1-4) 学部間共通総合講座運用内規<br>3-48-2 「2014年度学部間共通総合講座の開講について(案)」(2013年7月5日開催 学部間共通科目運営委員会 配付資料No.3) |
| <b>教員組織を検証する仕組みの整備</b>   |  |  |                      |                                    |  |                         |   |
| b  | ●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。<br>【600～800字】  | ② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備<br>ア 学部間共通総合講座<br>新規の学外講座担当者の任用審査については、コーディネーター所属 学部教授会での審議を経て、学部間共通科目運営委員会及び教務部委員会に報告している。<br>【3-48-1第5条第3項、3-48-2】<br>イ 共通語学科目<br>科目担当者の任用審査は、学部設置科目のため、各学部による。<br>ウ 選択体育実技<br>科目担当者の任用審査は、学部設置科目のため、各学部による。  |                      |                                    |  |                         | 3-48-1 (既出1-4) 学部間共通総合講座運用内規<br>3-48-2 「2014年度学部間共通総合講座の開講について(案)」(2013年7月5日開催 学部間共通科目運営委員会 配付資料No.3)   |

| 点検・評価項目   | 現状の説明   | 評価  |                      | 発展計画                                   |  | 根拠資料  |
|---|---|---|----------------------|--|--|---|
|   |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述   | 改善を要する点<br>F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述<br>(中長期的対応)<br>H列にあれば記述 |   |
| ◎…法令等の充足を評価する項目です。<br>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。 | C列の点検・評価項目について、必ず記述してください   |   |                      |  |  | Alt+Enterで簡条書きに   |
| (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか                          |   |   |                      |  |  |   |
| a   | ●<規定に沿った教員人事の実施><br>教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。<br>【400字】 | ① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化<br>ア 学部間共通総合講座<br>「学部間共通総合講座運用内規」及び「2014年度学部間共通総合講座について」において、新規の学外講座担当者の任用手続について明記している。<br>【3-48-1第5条第3項, 3-48-2】<br>イ 共通語学科目<br>学部設置科目のため、各学部による。<br>ウ 選択体育実技<br>学部設置科目のため、各学部による。<br>② 規定等に従った適切な教員人事 ア 学部間共通総合講座<br>「学部間共通総合講座運用内規」及び「2014年度学部間共通総合講座について」に基づいて、新規の学外講座担当者の任用手続を行っている。<br>【3-48-1第5条第3項, 3-48-2】<br>イ 共通語学科目<br>学部設置科目のため、各学部による。<br>ウ 選択体育実技<br>学部設置科目のため、各学部による。 |                      |  |  | 3-48-1 (既出1-4) 学部間共通総合講座運用内規<br>3-48-2 「2014年度学部間共通総合講座の開講について(案)」(2013年7月5日開催学部間共通科目運営委員会配付資料No.3) |

## 第4章 教育内容・方法・成果 1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

| 点検・評価項目  |   | 現状の説明   | 評価  |   | 発展計画                               |  | 根拠資料  |
|--|---|---|---|---|------------------------------------|--|---|
|  |   |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述   | 改善を要する点<br>F列の現状から記述  | 「効果が上がっている点」に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述<br>(中長期的対応)<br>H列にあれば記述 |   |
| ◎…法令等の充足を評価する項目です。<br>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。                    |   | C列の点検・評価項目について、必ず記述してください   |   |   |                                    |  | Alt + Enterで簡条書きに   |
| <b>(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</b>                                     |   |   |   |   |                                    |  |   |
| a  | ◎理念・目的を踏まえ、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。<br>【約800字】       | 修得すべき学習成果は以下の通り。<br>ア 学部間共通総合講座<br>学部間共通総合講座シラバスに明記している【4(1)-48-1】<br>イ 共通語学科目<br>各学部シラバスに明記している。<br>ウ 選択体育実技<br>選択体育実技パンフレットに明記している【4(1)-48-2】   |   | 学部間共通総合講座の教育目標の達成度を測る方法を持ち得ていない。  |                                    | 学部間共通総合講座の教育目標に沿った学習成果の把握(学生へのアンケート)を検討。                             | 4(1)-48-1 (既出1-3) 2013年度学部間共通総合講座シラバス<br>4(1)-48-2 2013年度選択体育実技パンフレット   |
| <b>(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</b>                               |   |   |   |   |                                    |  |   |
| a  | ◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定していること。<br>【約600字】           | <総合講座や情報関係科目等の全学部生が共通して履修できる科目の編成・実施方針><br>本学の教育目標である「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」ために、学部間共通の科目として、以下のような科目群を編成している。<br>ウ 選択体育実技<br>学生の学問的視野を広げて問題発見能力や判断力を養うために「学部間共通総合講座」を開講している【4(1)-48-1,3頁】。この科目群には、初年次教育に資するための「図書館活用法」等の科目、キャリア形成支援科目としての「インターンシップ概論」等の科目、問題解決能力を養うために実習や協同学習を重視した「シェイクスピアを上演しよう」等の科目を置いている。 | イ 共通語学科目<br>所属学部では設置されていない語学科目について、履修の機会を提供している。<br>ウ 選択体育実技<br>学部を超えて、幅広い種目の中から興味ある種目や所属学部では設置されていない種目について、履修の機会を提供している。 | イ 共通語学科目<br>所属学部では設置されていない語学科目について、履修の機会を提供している。<br>ウ 選択体育実技<br>学部を超えて、幅広い種目の中から興味ある種目や所属学部では設置されていない種目について、履修の機会を提供している。 |                                    |  | 4(1)-48-1 (既出1-3) 2013年度学部間共通総合講座シラバス   |
| <b>(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員及び学生等)に周知され、社会に公表されているか</b> |   |   |   |   |                                    |  |   |
| a  | ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。<br>【約150字】        | 年度第1回目の委員会において、理念・目的を確認している【1-48-5】。  |   |   |                                    |  | 4(1)-48-1 (既出1-3) 2013年度学部間共通総合講座シラバス<br>4(1)-48-2 2013年度選択体育実技パンフレット<br>4(1)-48-3 明治大学ホームページ(教育/学部・大学院>学部間共通総合講座)<br><a href="http://www.meiji.ac.jp/edu/gakubukan/index.html">http://www.meiji.ac.jp/edu/gakubukan/index.html</a> |
| <b>(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか</b>              |   |   |   |   |                                    |  |   |
| a  | ●教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 | 年度第1回目の委員会において、教育目標を確認、検証している【4(1)-48-4】  |   |   |                                    |  | 4(1)-48-4 (既出1-5) 学部間共通科目運営委員会議事録(2013年6月4日開催)  |

第4章 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

| 点検・評価項目  | 現状の説明   |   | 評価  |  | 発展計画                               |   |   | 根拠資料  |
|--|---|---|---|--|------------------------------------|---|---|---|
|  | C列の点検・評価項目について、必ず記述してください   |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述   | 改善を要する点<br>F列の現状から記述   | 「改善を要する点」に対する発展計画                  |   |   |   |
|  |   |   |   |  | 「効果が上がっている点」に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | (当年度・次年度対応)<br>H列にあれば記述   | (中長期的対応)<br>H列にあれば記述  |   |
| <p>(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を開設し体系的に編成しているか</p>                     |   |   |   |  |                                    |   |   |   |
| <p>必要な授業科目の開設状況</p>  |   |   |   |  |                                    |   |   |   |
| a  | <p>◎CPに基づき、必要な授業科目を開設していること。<br/>【600字～800字程度】</p>                              | <p>ア 学部間共通総合講座<br/>以下の5つの体系に分類して、開講している。【4(2)-48-1:3頁】<br/>1) 地球市民講座<br/>2) 技術戦略とビジネス講座<br/>3) 現代メディア講座<br/>4) キャリアデザイン講座<br/>5) 歴史・哲学講座<br/>イ 共通語学科目<br/>文及び経営学部設置のロシア語を法、商、文、農、経営及び情報コミュニケーション学部の学生に提供している。また、商及び文学部設置のスペイン語を商、政治経済及び文学部の学生に提供している。<br/>ウ 選択体育実技<br/>和泉キャンパスにおいては文系7学部の設置科目を当該7学部の学生に提供し、駿河台キャンパスにおいては選択体育実技を設置している法、政治経済、文及び情報コミュニケーション学部の学生に提供し、生田キャンパスにおいては、理工学部の設置科目の一部を農学部の学生に提供している。【4(2)-48-2】<br/>必要な授業科目の開設状況としては、以下のとおりである。<br/>ア 学部間共通総合講座<br/>駿河台キャンパスにおいて36コマ、和泉キャンパスにおいて28コマ、生田キャンパスにおいて15コマ（うち黒川農場2コマ）、中野キャンパスにおいて4コマの計83コマを開講（履修者総数：6,176人）した。【4(2)-48-3】<br/>イ 共通語学科目<br/>和泉キャンパスにおいて、ロシア語12コマ（履修者総数：270名）、スペイン語2コマ（履修者数：9名）を開講した。【4(2)-48-4】<br/>ウ 選択体育実技<br/>駿河台キャンパスにおいて24コマ、和泉キャンパスにおいて65コマ、生田キャンパスにおいて2コマ、中野キャンパスにおいて10コマの計101コマを開講（履修者総数：2,688人）した。【4(2)-48-5】</p> | <p>ア 学部間共通総合講座<br/>多様なテーマの講座を開講し、6,000人を超える学生が履修している。【4(2)-48-3】<br/>イ 共通語学科目<br/>ロシア語については、科目設置学部以外の学生も一定数履修している。【4(2)-48-4】<br/>ウ 選択体育実技<br/>多様な種目を学生に提供し、2,500人を超える学生が履修している。【4(2)-48-5】</p> | <p>ア 学部間共通総合講座<br/>履修者が少ない講座がある。【4(2)-48-3】<br/>イ 共通語学科目<br/>スペイン語（上級）は科目設置学部の商学部以外の学生の履修者がいない。【4(2)-48-4】<br/>ウ 選択体育実技<br/>履修者が少ない講座がある。【4(2)-48-5】</p> |                                    | <p>ア 学部間共通総合講座<br/>講座数の増加に対して、履修者は増えておらず、また、履修者の少ない科目もあるため、科目のテーマ及び適正な設置コマ数について、検討する必要がある。【4(2)-48-6】<br/>イ 共通語学科目<br/>学部設置科目のため、各学部による。<br/>ウ 選択体育実技<br/>学部設置科目のため、各学部による。</p> | <p>4(2)-48-1（既出1-3）<br/>2013年度学部間共通総合講座シラバス<br/>4(2)-48-2（既出4-1-2）<br/>2013年度選択体育実技パンフレット<br/>4(2)-48-3「学部間共通総合講座年度別講座数・履修者数一覧」（2013年6月4日開催共通科目運営委員会配付資料No.8-1）<br/>4(2)-48-4「2013年度共通語学科目履修人員一覧表（ロシア語・スペイン語）」（2013年6月4日開催共通科目運営委員会配付資料No.8-2）<br/>4(2)-48-5「2013年度選択体育実技科目受講者数」（2013年6月4日開催共通科目運営委員会配付資料No.8-3）<br/>4(2)-48-6学部間共通科目運営委員会議事録（2013年7月5日開催、審議事項1「2014年度学部間共通総合講座授業計画策定方針について」）</p> |   |
| <p>順次性のある授業科目の体系的配置（履修体系図やコース系統図の明示、科目相關図、4年間の履修モデル、適切な科目区分など）</p> |   |   |   |  |                                    |   |   |   |
| c  | <p>●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。（学生の順次的・体系的な履修への配慮）<br/>【約400字】</p> | <p>全学共通科目に関する教育課程の編成・実施に関わる方針（基準4（1）に説明）に基づき、次のとおり授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。「学部間共通総合講座」は、「学部間共通科目運営委員会」において運営しており、2013年度は、全てのキャンパス及び大学付属農場にて合計83科目を開講した。教育課程の体系は、学生の学問的視野を広げて問題発見能力や判断力を養うために、「地球市民講座」「技術戦略とビジネス講座」「現代メディア講座」「キャリアデザイン講座」「歴史・哲学講座」の5つの体系に分類し、学部や文理の枠を越えた学際的授業を提供している。【4(2)-48-1:3頁、9～11頁】</p>  |   |  |                                    |   |   | <p>4(2)-48-1 2013年度学部間共通総合講座シラバス</p>  |
| <p>教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性</p>                                   |   |   |   |  |                                    |   |   |   |
| d  | <p>●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか</p> | <p>「学部間共通科目」の検証プロセスについては、教務部委員会の下に置かれる「学部間共通科目運営委員会」が責任主体となり、学部間共通総合講座の他、共通語学科目、体育実技科目の学部間相互乗入れ等の共通科目について検証を行っている。検証のための指針は、各学部間における科目履修、単位修得の垣根を低くし、学部間共通科目化を推進することにより、2013年度は計4回委員会を開催した。また、学部ごと、入学年度ごとに異なる履修取り扱いについて、学部による制限を取り払い、増加傾向にある学部間共通総合講座の見直しを行うなど検証結果を適切に改善へとつなげている【4(2)-48-2】</p>   |   |  |                                    |   |   | <p>4(2)-48-2（既出1-5）第1回学部間共通科目運営委員会議事録（2013年6月4日開催、審議事項2「2014年度学部間共通総合講座授業計画策定方針について」）</p> |

| 点検・評価項目                                       | 現状の説明  |   | 評価   |  | 発展計画   |   |   | 根拠資料 |
|---|--|---|--|--|--|---|---|------|
|   | C列の点検・評価項目について、必ず記述してください                            |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述  | 改善を要する点<br>F列の現状から記述   | 「効果が上がっている点」に対する発展計画<br>G列における伸張項目   | 「改善を要する点」に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応) H列にあれば記述<br>(中長期的対応) H列にあれば記述  |   |      |
| <b>(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき各課程に相応しい教育を提供しているか</b> |  |   |  |  |  |   |   |      |
| <b>教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容（何を教えているのか）</b>   |  |   |  |  |  |   |   |      |
| a   | <p>◎何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。<br/>【400字程度】</p> | <p>学部間共通総合講座は、学部設置のカリキュラムを基礎としながら、なお学部や文理の枠を超えた学際的授業を提供することにより、学生の学問的視野を広げ、問題発見能力や判断力を養うものである。各々の講座は、各分野で活躍するゲストを招き、現代社会で話題となっている事柄、最先端のホットなニュース等をテーマに取り上げている。この講座を履修することにより、知的好奇心が刺激され、自分が学んでいることの意義と目標を再認識し、学習意欲を喚起することができる。講座の体系は、1) 地球市民講座2) 技術戦略とビジネス講座3) 現代メディア講座4) キャリアデザイン講座5) 歴史・哲学講座の5つに分類することができる。</p> | <p>①学際的な学びの場としての学部間共通総合講座と学生の学習実態の把握<br/>学部間共通総合講座は、学部設置のカリキュラムを基礎としながら、なお学部や文理の枠を超えた学際的授業を提供することにより、学生の学問的視野を広げ、問題発見能力や判断力を培うことを目的とし、その教育内容は、第1に本学の学生として習得すべき内容であり、第2に社会情勢の変化に応じた内容を提供している。前者の特徴的な科目の1つとしては、初年次教育に資する「図書館活用法」がある。図書館リテラシー、情報リテラシー、学術リテラシーの習得を授業の目標とし、さらに学生が身に付けるべき28項目の学習達成目標を定め、履修学生の満足度や経年変化を調査・検証することで、教育改善を制度的に実施している。後者の科目としては、震災後の2011年度前期に正課科目として開設した「東日本大震災復興支援ボランティア講座」などがある。【4 (2) -48-1: 66~67頁】このような特色ある各科目を2013年度には75コマ開設し、学部学生のおよそ4分の1にあたる約6,200名が履修しており、履修学生には学部を超えた「学びの場」を提供することになっている。</p> | <p>①学部間共通総合講座の教育内容の検証<br/>授業テーマの変更、社会情勢に応じたテーマ設定など、毎年授業計画が「学部間共通科目運営委員会」で見直しを行っているものの、近年、開設講座数に比して、履修学生の減少傾向がみられる。このために、学生の同科目に対する学習ニーズと教育内容にズレがみられることが推測される。学生の学習ニーズと満足度を図る仕組みが必要である。</p> | <p>①学部間共通総合講座の開講ルールの明確化<br/>「学部間共通科目運営委員会」において、本学で学ぶ学生全体が必要とする科目として、「図書館活用法」において学習効果の測定を行ったように、学生のニーズや社会情勢の変化を反映したテーマ設定と授業内容を見直し、より一層充実させ、2013年7月5日開催の同委員会において開講ルールの厳格化について検討しているの</p> | <p>①学部間共通総合講座の教育内容の検証<br/>学部間共通総合講座は、これまで「教育開発・支援センター」が実施する「学生による授業改善のためのアンケート」の対象外の科目であるが、履修学生が減少していることから、「学生の満足度調査」などのアンケート調査の実施や講座開講のシステムの改善計画を「学部間共通科目運営委員会」において立案する。</p> | <p>4 (2) -48-1 2013年度学部間共通総合講座シラバス<br/>4 (2) -48-6第2回学部間共通科目運営委員会議事録<br/>(2013年7月5日開催、審議事項1「2014年度学部間共通総合講座授業計画策定方針について」)</p> |      |

第4章 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

| 点検・評価項目   | 現状の説明   | 評価  |  | 発展計画  |  | 根拠資料 |  |
|---|---|---|--|---|--|------|--|
|   |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述   | 改善を要する点<br>F列の現状から記述   | 「効果が上がっている点」に対する発展計画<br>G列における伸張項目  | 「改善を要する点」に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応) H列にあれば記述<br>(中長期的対応) H列にあれば記述 |      |  |
| <p>◎…法令等の充足を評価する項目です。<br/>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>   |   |   |  |   |  |      |  |
| <p>(1) 教育方法及び学習方法は適切か</p>                                     |   |   |  |   |  |      |  |
| <p>教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性</p>  |   |   |  |   |  |      |  |
| a   | <p>◎当該付属機関の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること<br/>【約800字】</p>  | <p>ア 学部間共通総合講座<br/>本学教員に加え、広く学外からその分野の専門家を講師として招聘し、リレー方式で講義を進める。【4(3)-48-1:3頁】<br/>イ 共通語学科目<br/>学部設置科目のため、各学部による。<br/>ウ 選択体育実技<br/>学部設置科目のため、各学部による。</p>  |  |   |  |      | 4(3)-48-1 (既出1-3) 2013年度学部間共通総合講座シラバス  |
| <p>履修科目登録の上限設定、学習指導・履修指導（個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫</p> |   |   |  |   |  |      |  |
| c   | <p>◎1年間の履修科目登録の上限を50単位未満に設定していること。これに相当しない場合、単位の実質化を図る相応の措置が取られていること。<br/>【約200字】</p>                           | <p>履修科目登録の上限設定、学習指導の充実について、所属学部及び入学年度により、履修に条件・制限がある。</p>   | <p>ア 学部間共通総合講座<br/>本学教員に加え、広く学外からその分野の専門家を講師として招聘し、リレー方式で講義を進めることにより、多角的なものの見方を養い、教科書では学べない多様な実地体験を聞くことができる。【4-3-1:3頁】</p>   |   |  |      | 4(3)-48-1 (既出1-3) 2013年度学部間共通総合講座シラバス  |
| d   | <p>●履修指導(ガイダンス等)や学習指導(オフィスアワーなど)の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。<br/>【約200字~400字】</p> | <p>年度第1回目の委員会において、理念・目的を確認している【1-48-5】。</p>   |  |   |  |      |  |
| <p>学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援、T/Aの採用、授業方法の工夫等）</p>                  |   |   |  |   |  |      |  |
| e   | <p>●学生の主体的な学びを促す教育(授業及び授業時間外の学習)を行っているか。<br/>【なし~800字】</p>  | <p>&lt;全学共通教育に関わる科目群の教育方法、学習支援&gt;<br/>「学部間共通総合講座」の教育方法は、本学教員に加え、広く学外からその分野の専門家を講師として招聘し、一講座に対して複数の教員によるオムニバス形式で講義を実施している。講義科目のほか、プロジェクトの立ち上げから運営までのプロセスを主体的な参画から学び、自然や社会、現場の生きた知恵や技術から課題解決能力を育成する実習科目として「シェイクスピアを上演しよう」「東日本大震災復興支援ボランティア実習」「黒川農場実習」「図書館活用法」等も開講した。<br/>「シェイクスピアを上演しよう」は、現場体験の中で問題解決のための課題探求能力を高めるPBL(Project-Based Learning)型の教育である。学生が自ら原作の翻訳から舞台上演の企画運営を行い、実際に舞台上演する「明治大学シェイクスピアプロジェクト」のための科目で、ゲスト講師であるプロスタッフのもとで学生がキャスト(俳優)に加えて【4(3)-48-2:8~9頁】、監督、演出、プロデューサー、照明や衣装などのスタッフとして舞台の企画運営を担って【4(3)-48-2:6~7頁及び12~15頁】、翻訳も上演時間なども勘案しながら学生らしく現代風に工夫しており【4(3)-48-2:16頁】、例年、5公演で観客動員3,000人を超えて好評であり、2013年度で10年目(10回目)になる【4(3)-48-2:27~34頁】。授業はコーディネーターの教員を中心として各方面で活躍中のプロスタッフをゲスト講師とし、学生は俳優としての演技、原作の翻訳、スタッフとしての演出や舞台美術製作、プロデューサーとしてのおの役割を果たし、公演を成功に導いている。講義2時間を4回、実習52時間で2単位の科目であるが、大規模なプロジェクトのため、授業時間外にも自主的にミーティング、練習を重ね、上演後は上演全般の運営面・取組み過程についての問題点を話し合う場を設け、その内容を受けて期末レポートの作成・提出させることで学生のコミュニケーション能力、企画運営能力、課題解決能力等の向上を図っている。【4(3)-48-2, 4(3)-48-3】</p> | <p>①学部間共通総合講座における企画実践・課題解決形式による教育方法<br/>全学部の学生を対象とした学部間共通総合講座では、学際的アプローチをとることから、講義形式にとらわれない学習方法を取り入れ、学生の学習意欲を高めている。「シェイクスピアを上演しよう」では、例年、観客動員数3,000人を超える大規模な演劇プロジェクトであり、履修者は俳優としての演技練習、原作の翻訳・演出や舞台美術製作、プロデューサーとしての企画運営等を学生自らが担っている【4(3)-48-2:6~16頁】、授業時間外にも自主的にミーティング、練習を重ね、公演を成功に導いている【4(3)-48-2:12~15頁】。当科目の修了者には、演出家、役者・女優、ナレーター、劇団運営、演劇制作等の道に携わる者も多く、学生の成長に大いに影響を与える教育内容、教育方法である。【4(3)-48-2:30~34頁】</p> | <p>①学部間共通総合講座の一層の充実<br/>大学全体に、学部を超えた。また専門性を超えた科目の提供という点において、大規模大学が有する利点を生かした授業が提供されている。また、実習の活用など新しい学習方法も取り入れられているため、開設講座数は増加してきた。今後は、開設講座の増加ではなく、学生ニーズとの対応を図ること、新しい教育手法に関して各学部の開講科目へ還元できるフィードバックの仕組みを作ることが必要であるので「学部間共通科目運営委員会」において、開講に関わる基準や教育方法をフィードバックする仕組みを計画する。</p> |  |      | 4(3)-48-1 (既出1-3) 2013年度学部間共通総合講座シラバス<br>4(3)-48-2 第10回明治大学シェイクスピアプロジェクト「ヘンリー四世」パンフレット |



| 点検・評価項目                         |  | 現状の説明<br>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください  | 評価                      |  | 発展計画                               |  | 根拠資料<br>Alt+Enterで簡条書きに               |
|---------------------------------|--|---|-------------------------|--|------------------------------------|--|---------------------------------------|
|                                 |  |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述 | 改善を要する点<br>F列の現状から記述   | 「効果が上がっている点」に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応) H列にあれば記述<br>(中長期的対応) H列にあれば記述 |                                       |
| <b>(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか</b> |  |   |                         |  |                                    |  |                                       |
| a                               | ◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること【約300字】 | シラバスは執筆要領等に基づき、適切に作成している。   |                         |  |                                    |  | 4(3)-48-1 (既出1-3) 2013年度学部間共通総合講座シラバス |
| b                               | ●シラバスと授業方法・内容は整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)【約400字】   | シラバスの適切な履行とその実態の把握については以下の通り。<br>ア 学部間共通総合講座<br>外部講師の本務の都合等により、担当者の変更及び授業内容の入れ替えが発生する。シラバスの到達目標の達成度の調査及び学習実態の把握は行っていない。<br>イ 共通語学科目<br>学部設置科目のため、各学部による。<br>ウ 選択体育実技<br>学部設置科目のため、各学部による。 |                         | ア 学部間共通総合講座<br>外部講師の本務の都合等により、担当者の変更及び授業内容の入れ替えが発生するため、シラバスの適切な履行を徹底する必要がある。 |                                    | 学部間共通総合講座の成績評価について、各学部の科目との整合性及び妥当性を検討する必要がある。                 | 4(3)-48-1 (既出1-3) 2013年度学部間共通総合講座シラバス |
| <b>(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか</b> |  |   |                         |  |                                    |  |                                       |
| a                               | ◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニムム基準の設定等。(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制)【約400字】 | シラバスの「成績評価の方法」欄に記載に基づいて行っている。所属学部及び入学年度により、履修に条件・制限があり、卒業要件単位として認定される単位数も学部ごとに異なる。  |                         |  |                                    |  | 4(3)-48-1 (既出1-3) 2013年度学部間共通総合講座シラバス |

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

| 点検・評価項目<br>◎…法令等の充足を評価する項目です。<br>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。  | 現状の説明   | 評価  |  | 発展計画                               |  |  | 根拠資料                             |
|---|---|---|--|------------------------------------|--|--|----------------------------------|
|   |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述                                       | 改善を要する点<br>F列の現状から記述   | 「効果が上がっている点」に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応) H列にあれば記述<br>(中長期的対応) H列にあれば記述 |  |                                  |
| <b>(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。</b>                    |   |   |  |                                    |  |  |                                  |
| a ●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 | 明治大学学部間共通科目運営委員会規程による。【9-48-1】  |   |  |                                    |  |  | 9-48-1(既出1-2) 明治大学学部間共通科目運営委員会規程 |
| <b>(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか</b>                             |   |   |  |                                    |  |  |                                  |
| a ◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用                             | 明治大学学部間共通科目運営委員会規程に基づいて行っている。【9-48-1】   |   |  |                                    |  |  |                                  |
| <b>(3) 付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか</b>                    |   |   |  |                                    |  |  |                                  |
| a ●事務組織の構成と人員配置の適切性<br>●検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか              | ア 学部間共通総合講座<br>駿河台・和泉・生田の各キャンパスに担当者がおり、授業計画の立案及び運営を行っている。<br>イ 共通語学科目<br>学部設置科目のため、各学部による。<br>ウ 選択体育実技<br>学部設置科目のため、各学部による。 | ア 学部間共通総合講座<br>駿河台・和泉・生田・中野の各キャンパスに担当者がおり、授業計画の立案及び運営が行われている。 | ア 学部間共通総合講座<br>4キャンパスで事務担当部署が異なっているため、コーディネーター、外部講師(特に学部間共通総合講座の場合、学外講師が多い)との連絡がスムーズに行われない場合がある。 |                                    | ア 学部間共通総合講座<br>各キャンパスで事務担当者間及び事務担当者と講座担当者間の連絡をスムーズに行うための仕組み作り。 |  |                                  |

## 第10章 内部質保証

| 点検・評価項目  | 現状の説明   | 評価  |  | 発展計画                                   |  |  | 根拠資料   |
|--|---|---|--|--|--|--|--|
|  |   | 効果が上がっている点<br>F列の現状から記述   | 改善を要する点<br>F列の現状から記述   | 「効果が上がっている点」<br>に対する発展計画<br>G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画<br>(当年度・次年度対応) (中長期的対応)<br>H列にあれば記述 H列にあれば記述       |  |  |
| ◎…法令等の充足を評価する項目です。<br>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。        |   |   |  |  |  |  |  |
| <b>(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</b> |   |   |  |  |  |  |  |
| a  | ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること<br>【約400字】   | 年度第1回目の委員会において、前年度の自己点検・評価報告書の確認を行っている【10-48-1：審議事項3】   | 年度第1回目の委員会において、前年度の自己点検・評価報告書の確認及び年度計画書の策定を行うことにより、過年度の課題を抽出し、次年度の改善につなげている【10-48-1：審議事項3】 |  | 学部間共通総合講座については、教育目標に沿った学習成果の把握（学生へのアンケート）を実施し、学生の声を翌年度以降の授業計画に反映させる。 |  | 10-48-1（既出1-5） 学部間共通科目運営委員会議事録（2013年6月4日開催）<br>10-48-2（既出1-2） 明治大学学部間共通科目運営委員会規程 |
| <b>(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか</b>                           |   |   |  |  |  |  |  |
| a  | ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。<br>●内部質保証をつかさどる諸組織（評価結果を改善）を整備していること<br>●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること<br>●学外者の意見を取り入れていること<br>●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること<br>【800字～1000字程度】 | 学部間共通科目運営委員会は、各学部の教授会から推薦された専任教職員各1名、教務部委員会が必要と認めた授業科目を担当する専任教員若干名の合計15名で構成され、委員長は教務部長が充たる。【10-48-2：第3条、第5条】年度第1回目の委員会において、前年度の自己点検・評価報告書の確認及び年度計画書の策定を行っている【10-48-1：審議事項4】 |  |  |  |  |  |